

消費者庁
任期付職員の募集について

消費者庁においては、「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」(平成 12 年法律第 125 号 (以下「任期付職員法」という。)) に基づき、以下の官職の募集を行います。

1. 採用予定官職

内閣府事務官 (消費者庁消費者教育・地方協力課政策企画専門官
(併任) 消費者政策課政策企画専門官)

2. 職務内容

消費者庁消費者教育・地方協力課は、地方消費者行政に係る企画・立案及び推進、消費者教育等の推進、(独) 国民生活センターの組織及び運営一般に関する業務を担っています。このうち、地方消費者行政の企画・立案及び推進については、どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられ、安全・安心が確保される地域体制を全国的に整備するため、「地方消費者行政強化作戦」を策定し、地方公共団体の取組を支援しています。また、地方消費者行政の現場との意見交換や、多様な主体との連携を通じた地方消費者行政の環境作りに当たります。

また、消費者政策課では、消費者政策を計画的にすすめ、消費者の利益の擁護・増進を図るための政府の施策の指針を定めた「消費者基本計画」を策定し、その推進を担っています。

今回募集する職員は、消費者被害や消費者相談の現場の実態など消費生活相談員としての豊富な経験に基づき、課長補佐級として、「地方消費者行政強化作戦」の目標達成のため、多様な主体との連携を通じた地方消費者行政の充実・強化に必要な政策の企画・立案に関する業務その他関係する業務を行います。あわせて、「消費者基本計画」の推進にあたり、消費生活相談員としての豊富な経験に基づき、早期の対処が必要な消費者トラブルを抽出する業務についての効率的かつ効果的な推進方策の企画・立案に関する業務その他関係する業務を行います。

3. 募集人数

1 名

4. 募集対象

以下の (1) 及び (2) 両方に該当する方

(1) 次の職歴を有する方

消費生活相談員として、①都道府県の消費生活センター (同等以上の機能を持つ機関を持

つ機関を含む)において相談現場における15年以上の経験があり、②勤務する消費生活センター及び基礎自治体における消費生活センター及び消費生活相談窓口の消費生活相談員に対して5年以上指導的立場で実務を行った経験があること

(2) 以下の全てを満たす方

- ① 消費生活相談員資格試験合格者
- ② 消費者問題に係る裁判外紛争処理機関(法律に基づいて設置されているもの)においてあっせん員などの経験があること
- ③ 幅広い消費者問題について高度に専門的な知見を有し、その解決のための相談に意欲的に取り組んできた実績があること
- ④ 高齢者・障害者等、消費生活上特に配慮を要する消費者を対象にした消費者トラブルの解決及び高齢者の生活支援の経験・実績があること。高齢者や障害者の支援を見据えた地域協議会の設立等の支援の経験があること。
- ⑤ 幅広い消費者問題について、啓発資料の企画・執筆などの実績を有すること

なお、以下に該当する方は、募集できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法(平成22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員となることのできないもの
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しないもの
 - ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 採用形態

任期付職員法に基づき常勤の国家公務員として採用します。

6. 給与

任期付職員法又は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に基づき支給します。

7. 身分

国家公務員

8. 雇用期間

平成 30 年 4 月（予定）から平成 32 年 3 月（更新応相談）

9. 勤務時間

原則として午前 9 時 30 分から午後 6 時 15 分（昼休み 1 時間を含む。土、日、祝日は除く。必要に応じて超過勤務あり。）

年次休暇 20 日（年途中で新たに職員となった場合には、予定在職期間に応じて決定。20 日を限度に翌年に繰越可）、そのほかに特別休暇、病気休暇、介護休暇

10. 勤務地

消費者庁消費者教育・地方協力課（東京都千代田区霞ヶ関 3-1-1 中央合同庁舎 4 号館 6 階）

11. 応募方法

(1) 提出書類

ア) 履歴書（市販の用紙で可、写真添付）

（高校卒業以降現在までの学歴、職歴を月単位で全て記入してください。また、取得している資格や、応募条件に合致する実績等があれば記入してください。）

イ) 志望理由（A4 横書き、2,000 字以内）

ウ) 職務履歴書（これまでに従事したことのある職務の内容を具体的に記述したもの、A4 横書き）

※執筆経験があるものは上記に加え執筆業績（著書・論文等、A4 横書き）を添付することが望ましい。

※なお、応募書類は返却しません（責任放棄）

(2) 提出方法 郵送

(3) 提出先

〒100-8958 東京都千代田区霞ヶ関 3-1-1 中央合同庁舎第 4 号館 7 階
消費者庁総務課人事係

(4) 提出締切り 平成 29 年 12 月 18 日（月）

※応募書類の提出に応じ、締切り前であっても随時面接を行わせていただきます。

12. 選考方法

1 次選考 書類審査

2 次選考 面接

書類審査（1 次選考）の後、面接（2 次選考）を行うこととなった方のみ、2 次選考の日時・場所等を御連絡させていただきます。提出締切り後 2 週間以内に連絡が

ない場合は、書類選考不合格となります。

13. 連絡先

(業務内容) 消費者庁消費者教育・地方協力課

電話 03-3507-9174 (直通)

(勤務条件) 消費者庁総務課人事係

電話 03-3507-9152 (直通)